

午前 午後 時 分 受領

婚姻届

年 月 日届出

愛知県豊橋市長様

受理 第 号	年 月 日	発送 第 号	年 月 日
送付 第 号		年 月 日	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附 票	住民票	通知	

愛知県豊橋市長 印

記入の注意

◎鉛筆や消えるボールペンで記入しないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日も届けることができます。（この場合は、夜間休日窓口で取り扱いますので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。）届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

届書中
字字字
削訂加
除正入

籍印

来庁者	本人確認	不受理	通知
夫	免マ他 旅在無	有・無	要・不要
妻	免マ他 旅在無	有・無	要・不要
使者	免マ他 旅在無		
通知	年 月 日		

確認 通知

住所を定めた
年 月 日
夫 . .
妻 . .

(1) 氏名 (よみかた)	夫になる人		妻になる人	
	氏名	氏名	氏名	氏名
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
(2) 住所 (住民登録をしているところ)	番地番号		番地番号	
	世帯主の氏名	世帯主の氏名	世帯主の氏名	世帯主の氏名
(3) 本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地番号		番地番号	
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母はその他の欄に書いてください)	父	父	母	母
	父	父	母	母
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☉の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		<input type="checkbox"/> 妻の氏
	<input type="checkbox"/> 夫の氏			<input type="checkbox"/> 妻の氏
(5) 同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め) たときのうち早いほうを書いてください			
(6) 初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚	<input type="checkbox"/> 再婚	<input type="checkbox"/> 初婚	<input type="checkbox"/> 再婚
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯			
	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8) 夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
その他	養父母がある人についてはこの欄に書いてください。			
届出人	夫	妻	夫	妻
署名押印	印	印	印	印
事件簿番号	連絡先		電話 自宅・会社・呼出()方・携帯電話	

証人 (成年の方2名必要です)			
署押	名印	印	印
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/>
住所	番地番号		番地番号
本籍	番地番号		番地番号

婚姻により、住所や世帯主が変わる場合は、別に住民異動届(転入届・転居届・転出届・世帯主変更届)の手続が必要となりますので、ご注意ください。婚姻届と同時にこれらの届を出すときは、「住所(2)欄」に新住所・新世帯主を記入してください。「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☉のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎未成年者についての父母(養子のときは養親)の同意は、その他の欄に記載するか、又は別書面にして添付してください。



- 届出人の印鑑
- 国民健康保険被保険者証(加入者)
- 顔写真付の官公署発行身分証明書(お持ちの方)

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。